

平成30年度第2回 (通算131回)

岐阜大学 知的財産セミナーのお知らせ
(初心者向け/無料)

- ◇日時 平成30年7月20日(金)
- ◇場所 岐阜大学研究推進・社会連携機構内
1階ミーティングルーム
- ◇時間 午後5時00分～午後6時00分 (受講料無料)
- ◇講師 岐阜大学非常勤講師
特許業務法人 広江アソシエイツ特許事務所
所長 弁理士 廣江 政典
- ◇申込先 岐阜大学産官学連携推進本部 知的財産部門
TEL 058-293-3183 FAX 058-293-3346 E-mail chizai@gifu-u.ac.jp

内容

ローソンで販売中の「ゲンコツコロッケ」をめぐる商標事件。ローソンが出願した商標「ゲンコツコロッケ」について、審査官は出願を拒絶したが、拒絶査定不服審判を経て登録された。

その後無効審判が請求されたが、審判官は登録を有効と判断するも、知財高裁はこの判決を取消し無効と判断。

ローソンはこのまま商標「ゲンコツコロッケ」を使い続けてよいのでしょうか？初心者向けにわかりやすく解説します。



特許業務法人

広江アソシエイツ特許事務所

岐阜市宇佐3丁目4-3 〒500-8368

Tel 058-276-2122 Fax 058-276-7011

E-Mail info@hiroe.co.jp

Website <http://www.hiroe.co.jp/>